



## 今冬の大雪等に係る特別交付税(3月交付分)の繰上交付についてお知らせします。

今冬の大雪等により多大な被害を受けた市町村に対し、3月に交付すべき特別交付税の一部を繰り上げて交付することが、総務省により決定されました。

### 1 日程

平成26年2月25日(火) 交付決定

平成26年2月26日(水) 現金交付

### 2 交付対象団体 (いずれかに該当する市町村)

① 災害救助法適用団体

又は

② 2月9日までの積雪積算値(※)が、

1,000cm・day超かつ平年(H20~24)の1.30倍以上の団体(本県該当なし)

※毎日の積雪深を足し合わせたもの

### 3 長野県内対象団体及び繰上交付予定額

市町村名	交付予定額(百万円)
茅野市	116
軽井沢町	18
御代田町	35
富士見町	48
合計	217

特別交付税3月交付額の過去5か年平均額を基礎としてその5割を交付

### 4 その他

- ・全国では、49市町村6,692百万円
- ・雪に係る特別交付税の繰上交付は過去に平成17、23及び24年度の3回